

川西市と猪名川町の特別支援教育における養護学校の役割 市立肢体不自由養護学校におけるセンター的機能の実際 —川西養護学校教育相談部の取り組みと兵庫教育大学との連携—

The practice of regional support by a city school for physically challenged —through the cooperation of the school and Hyogo University of Teacher Education

橋 本 正 巳
Masami Hashimoto

（兵庫県川西市立川西養護学校 教諭）

（*Kawanishi school for children with disabilities, Hyogo Prefecture*）

要旨：2001年度より川西養護学校は、地域における特別支援教育のセンター的役割を担い、教育相談を始めた。川西市、猪名川町の幼稚園、小・中学校等に在籍する幼児、児童・生徒、教師、保護者等を対象に、地域の関係機関とも連携しながら、巡回相談（当該校園における指導・コンサルテーション、各関係機関とのコーディネート、個別の指導計画の作成支援等）を中心に行っている。2005年度の相談校園数及び相談件数は、幼10園、小22校、中6校、計271名、延べ1,065件となっている。また2006年度、川西市教育委員会、猪名川町教育委員会、川西養護学校の三者と兵庫教育大学は、「特別支援教育の推進に関する連携協定（協約）」を締結した。

キーワード：特別支援教育、特別支援学校（養護学校）、特別支援教育コーディネーター、センター的機能（役割）、教育相談、大学連携、地域支援

はじめに

肢体不自由養護学校である川西市立川西養護学校（兵庫県川西市）は、「開かれた、特色ある学校づくり」の観点から、「地域において個々の教育的ニーズに応ずる特別支援学校」として、これからのあり方を考えた。そこで本校は市立養護学校の利点を活かして、本校校区である川西市と猪名川町の特別支援教育における中心的な機関（センター的役割）として、「指導の専門性」を持って、あらゆる障害に応じた指導・支援のあり方を提案する役割を担うべきと考え、2001（平成13）年度より、教育相談業務を始めた。本稿では、これらの取り組みの概要、実際、現状、課題等の報告を行う。

I 相談の概要

1. 方針

この教育相談は本校の教職員の共通理解の上、進めている自主的な取り組み（経緯を参照）である。「一人ひとりの子どもが将来に渡り地域社会でよりよく生きること」を目標とし、現場主義の立場から、地域の教師と共に学びながら相談を進める。そして、いずれ

は地域校園で、子どもや保護者を指導・支援できる体制をめざしている。

2. 経緯（2000年度～）

国が特別支援教育に関する提案を始めた頃、川西市の障害児教育の実態は、従来より「障害は個性であり、それをあるがままに認め、子どもは普通学級で共に過ごし学ぶ」であった。そのような中で、川西養護学校は、「本校の存在意義」について議論し、2000年度、《養護学校の専門性を活用した地域への働きかけ》の立場から、障害児学級担当者向けにアンケートを実施した。そしてその結果を踏まえ、本校教育相談の取り組みを検討することとなった。また、「地域の学校に就学させながら、専門的な事は養護学校の支援を受けたい」という保護者からの要望があり、当該校の障害児学級担任が、学校の取り組みとして、本校へ教育相談の依頼があった。そこで本校は、本校教職員の共通理解の中で、校務分掌として自立活動委員会の中に教育相談部を位置づけ、川西市教育委員会と連絡調整を行い、市町内の幼稚園、小・中学校へ出前で相談に行ける体制を作り、教育相談を進めることとなった。

また平成15（03）年度から、兵庫県特別支援教育推

進体制モデル事業の指定を、北阪神地区（川西市、猪名川町、三田市、伊丹市、宝塚市）が受け、本校においては、特に猪名川町の教育相談を進めるきっかけとなった。

実際、相談校園を訪問し、担任の関わり（発問、板書、巡回、教材の工夫など）により、成長する子どもの姿に出会い、科学的な関わりを具体的に提案する重要性を認識した。また、子どもの個性や保護者の思いを教職員が共通理解すること、そして担任が一人で悩まないような学校全体の一貫した取り組みの必要性を痛感している。

3. 内容（06年度）

(1) 相談日時・時間

- ① 日時（04年度～）：毎週月・火・金曜日の全日（午前、午後、放課後）と木曜日の放課後
（01（H13）年度は、水・土曜日、02, 03（H14, 15）年度は月・金曜日と火・木曜日の放課後に実施）

- ② 相談時間：原則として一人につき30～90分
* 巡回相談の場合 午前・午後は、主に参観（実際に指導・支援をする場合もある）。放課後は、主にコンサルテーション（個別指導も実施する場合もある）。

(2) 対象児童・生徒

原則として、川西市、猪名川町在住の幼児、児童・生徒（就学前乳幼児も含む）。

(3) 相談形式（含：センター的機能：本校施設開放や教材教具自助具貸与も実施）

- ① 教育相談方式（具体的指導助言を含む教育相談）：指導機能、コンサルテーション機能、コーディネイト機能の実際

具体的な指導や助言を含む教育相談（巡回相談及び来校相談がある）を行い、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成支援や市内相談機関との連携、専門医との連携、他機関へのコーディネートも行う。

- ② 研修会方式：主に情報提供機能、研修機能の実際
専門的な情報提供を行い、本校の研修会を企画実施し、当該校園などの研修会への講師派遣を行う。

- (a) 川西養護学校が主催する研究会、研修会、各実践講座等の企画・実施（教職員、保護者、児童・生徒の参加）と講師担当
(b) 幼稚園、小・中学校、高等学校、教育委員会、

PTA、各種研究会等からの要請を受け、教職員、保護者、児童・生徒対象の講演会、研修会、研究会等への本校講師派遣

(4) 相談手順（巡回相談の場合）

幼稚園（保育所）や小・中学校に直接訪問して、事前把握→観察・実践指導→事後助言を行い、現場の状況の中、最良の指導・支援内容を具体的に提案し、当該校の管理職、教員、保護者と共通理解しながら、一貫性のある関わりが、学校全体の取り組みとなるように進め、これらを定期的に繰り返す。そして個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成を支援し、指導、実践、評価を継続する。相談場面としては教育相談会や校内委員会、研修会等がある。

(5) 校内組織・体制

相談は、校務分掌上、自立活動委員会教育相談部が担当し、5名で分担している。1名が総括コーディネーターとして相談全般の連絡調整にあたる。1名（筆者）が相談部窓口（特別支援教育コーディネーター）として相談実務全般（巡回相談、来校相談、校内相談）を担当し、巡回相談では、対象児の園・学校に出向き、授業に参加して指導・支援内容を具体的に提示及び助言して、放課後、関係者（含：保護者）とのコンサルテーションや研修を行っている。また、3名が本校への来校相談を担当して、専門的な情報提供とコンサルテーションを中心に、フォーマルアセスメントに対応できる体制をとっている。

(6) 連携について

① 関係機関との連携

地域の相談関係機関との連携も進めており、川西市における教育相談業務を担っている四者（川西養護学校、川西市教育情報センター、川西市障害児（者）地域生活支援センター、子ども発達支援施設さくら園）と川西市教育委員会事務局教育振興部学校教育室が連携をとり、よりよいチームアプローチのために、定期的に関係者会議（連絡調整会議）を行い、別に担当者間でのケース会議を持つ。事例によっては、川西健康保健事務所、川西子ども家庭センター、川西市保健センターの参加もある。

- (a) 連携会議の内容（毎月1回数時間程度 教育情報センターで実施）
a. 連携調整会議（本校相談員、情報センター担当主幹、情報センター相談員、生活支援センターコー

ディネーター、さくら園長、市教委担当指導主事が出席)

- (i) ケースの依頼及び調整
- (ii) ケースの共通理解と一貫性の保持
- (iii) 個別の支援計画の検討

b. ケース会議（本校相談員、担当各専門職等が出席）

- (i) 具体的なケースの検討・協議・評価

(b) 各相談機関との連携内容

a. 教育情報センターと連携する主たる内容

- (i) 言語相談員：言語面における専門的内容
- (ii) 発達相談員：保護者相談、学校コンサルテーションに関する内容
- (iii) 学校コンサルテーション相談員：学校コンサルテーションに関する内容

b. 地域生活支援センターと連携する主たる内容

- (i) 地域支援コーディネーターの専門性に関する内容全般

c. 子ども発達支援施設川西さくら園と連携する主たる内容

- (i) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の各分野の専門性に関する内容

d. 川西養護学校が連携する内容

- (i) 特別支援教育における巡回相談を主とする指導内容全般（就学前乳幼児も含む）。

具体的には、AD/HD、LD、PDDの傾向のある子どもや、MR、CP（含：中枢性運動障害）、難聴など障害種別（含：重複）、程度、学級などの枠にとらわれない。

② 専門医との連携

発達障害を専門とする児童精神科医や小児科医との連携を進めており、情報センターを通して大学や病院と連携をとっている。また、近隣の開業専門医とのケース会議も持つこともある。

③ 地域との連携

(a) 中学校校区連携会議：本校校区である清和台中学校区の5校1園が、月1回連携会議を持つ。

(b) 関係諸団体との連携：川西猪名川ロータリー倶楽部等の地域啓発活動の企画、実際に参画する。

(c) 親の会「さくら」：地域（川西/猪名川）中心の保護者の会で、本校教育相談と連携をとり、各校園の教育相談に繋げる。また研修会、個別相談等

に講師として参画し、合同講演会を企画する。

④ 兵庫教育大学との連携

川西市教育委員会、猪名川町教育委員会、川西市立川西養護学校の三者と兵庫教育大学は、本年（06年・平成18年）5月に「特別支援教育の推進に関する連携協定（協約）」を締結した。実際には、地域のセンター的役割を担っている川西養護学校教育相談部と兵庫教育大学大学院の特別支援教育コーディネーターコースが連携して、川西市内、猪名川町内の幼稚園、小・中学校に通う子どもを対象に、現職院生が実習現場として、各校園を訪れ、学習面や行動面の支援にあたるとともに、保護者、教職員と意見交換し、指導・支援方法をアドバイスするなどの支援を行っていく。現職院生と教職員が共に学びながら子どもと保護者を支えるための連携である。

これは、川西養護学校の教育相談数増加への対応が起因となっている。既に昨年度、川西養護学校が兵庫教育大学宇野研究室と連携協約を結び、宇野研究室大学院生が個別の学習支援を進めており、多くの教職員、保護者からの支援希望が出ていた。その経過の中で、本年度より、兵庫教育大学は、各地域の特別支援教育を推進するスーパーコーディネーターの育成に向け、現職を対象に大学院修士課程特別支援教育コーディネーターコースを新設した。このコースにおいては、地域校園の状況に合わせた指導・支援、コンサルテーション、コーディネートができるように、教育現場での実地修練的な実習（On the Job Training）を中心としたコアカリキュラムを重視している。

そこで、地域の特別支援教育における幅広い支援を行うために、川西市教育委員会、猪名川町教育委員会、川西養護学校と兵庫教育大学が、包括的な連携を結び、特別支援教育に関連する協力体制を確立した。実際には、両者のニーズに応じ（i）川西養護学校教育相談のフィールドである地域校園と地域ネットワークである各関係機関との連携を通して、教職経験を有する大学院生に、実践的な演習や実習の場を提供すること（ii）川西養護学校巡回教育相談と兵庫教育大学大学院で開講される演習、実習などを機能的に活用し、地域校園の幼児、児童・生徒等の行動面と学習面の支援を一層進展させ、地域校園の教師と共に学びながら、川西市と猪名川町の特別支援教育の質の向上をめざし、兵庫教育大学への教育かつ研究協力とともに、これか

らの特別支援教育を担う人材の育成を図ることとなった。

(a) 主な実習内容と期間（研究修論等と関係する）

a. 個別支援実習（アセスメント演習及び個別支援実習を、同一ケースで実施する場合が多い）

(i) 個別支援アセスメント演習（大学院1年生前期）

アセスメントを実施し、個別の指導計画を作成する。その内容を担当教員、保護者、学校と共通理解し、校園や家庭において指導・支援に活用できるようにする。そしてアセスメント理解を深め、個別の指導計画の作成支援を行う。

(ii) 個別支援ケース実習（大学院1年生後期）

主に個別の学習指導を中心に行う。その指導法を担当教員、保護者、学校と共通理解し、校園や家庭において活用できるようにする（ケースによっては、行動支援の場合もある）。

b. コーディネート実習

(i) コーディネート基礎実習（大学院1年生後

期）…地域各幼・小・中、ケース会議、連携会議等

数グループに分かれ、川西養護学校特別支援教育コーディネーター等の行う授業参観、個別支援、コンサルテーション、コーディネートを見学する。

(ii) コーディネート課題実習（大学院2年生前期）

1 コーディネーターとして、各幼、小・中で、担当教員、保護者、学校にコンサルテーションを行うとともに、関係機関とコーディネートを行う。

2 各幼、小・中で、行動面、学習面の個別支援を行い、担当教員、保護者、学校にコンサルテーションを行う（個別支援ケース実習と関係する場合がある）。

3 研修会の講師を担当する…教職員研修会、保護者研修会、地域研修会等

(7) 教育相談の手順（2006（H18）年度）…図1

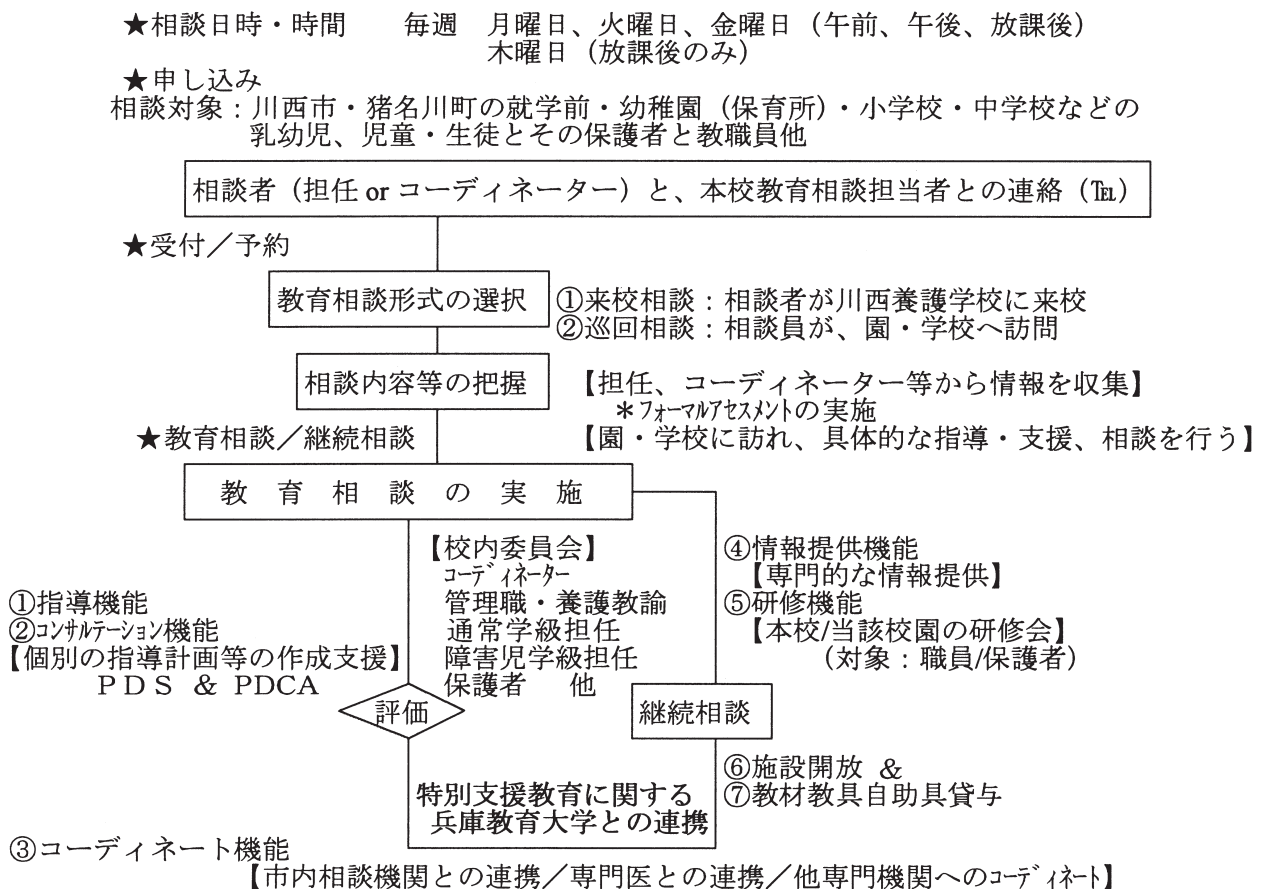


図1 教育相談の体制と手順（2006年度）

(8) 兵庫教育大学との連携と実習の枠組み

- ① 兵庫教育大学との連携の枠組み…図 2-(1)
- ② 個別支援実習とコーディネート実習の枠組み…図 2-(2)

活動による通常学級での活かし方)

養護学校の「自立活動の指導」で活用する指導技法を、教育現場(通常学級)に合うように、技法の共通点を活かして、相互関連的に一般化させ、日常生活場面で継続して指導・支援できるようにする。

II 相談の実際(指導・支援内容)

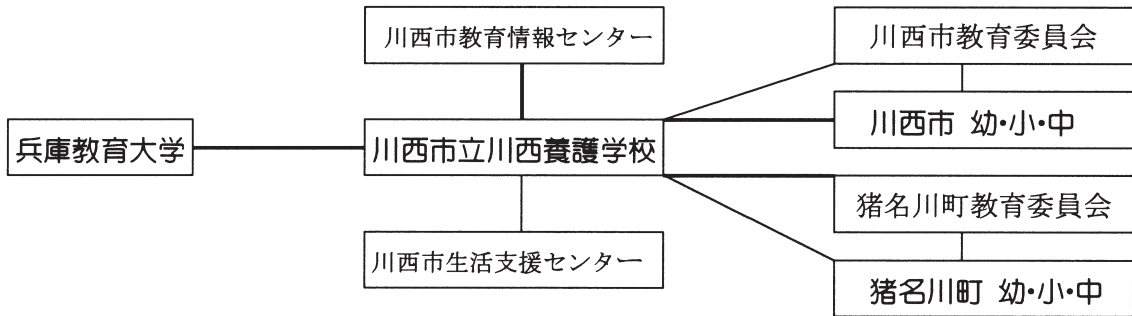
1. 指導と支援

指導・支援の実践的背景は、養護学校の自立活動の実践で活用する理論や基本技法にある。それは、動作法、感覚統合法、知覚運動理論、応用行動分析、発達理論、コミュニケーション理論、INREAL、SST、TEA CCH・・・など多種多様に渡る。

(1) 一般化：技法の持つ基本的な考え方、関わり方を、通常学級の現状に合うように、分かり易く適用すること。

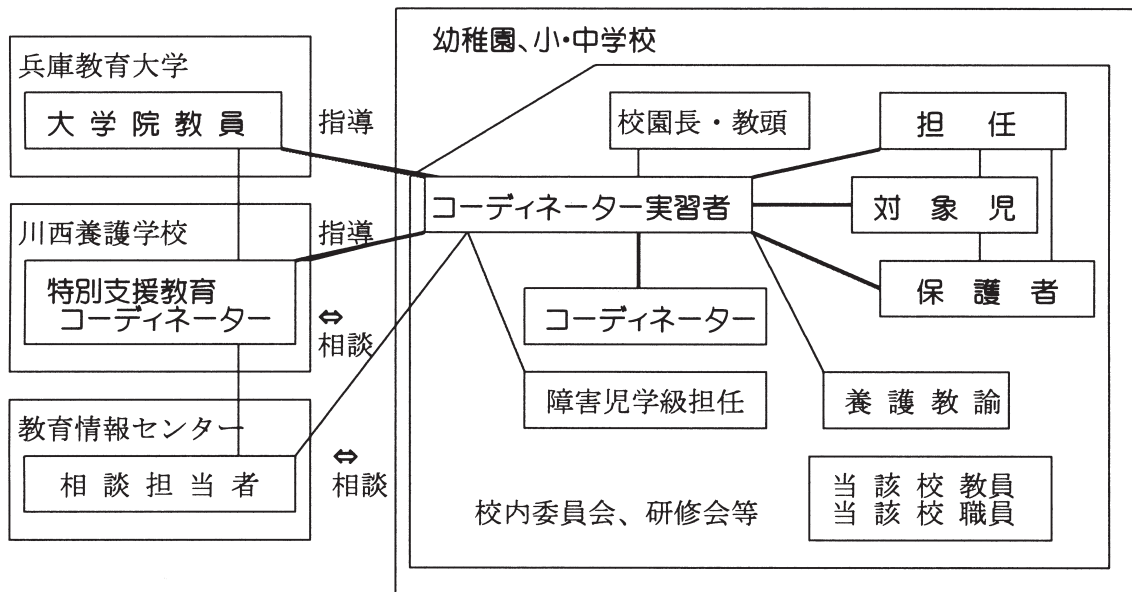
【実践例：動作法の一般化】子どもがイライラしている時に、子どもの肩などに手を当て、「イライラするね…」とその時の子どもの気持ちを受け入れ、「ほら深呼吸してみようか」と《手と体を通してやりとり》をしながら関わる。

2. 自立活動の相互関連性と一般化(養護学校の自立



*相談機関等について
猪名川町は検討中

図 2-(1) 兵庫教育大学と連携の枠組み



注 1) *実線は実習に関するラインのみである。

注 2) *コーディネート実習は、関係者会議での報告、関係機関との連絡も行う。

図 2-(2) 個別支援実習とコーディネート実習の枠組み

(2) 相互関連化：ひとつの技法にこだわらず、通常学級の現状に合うように、様々な技法を適用したり、様々な技法を組み合わせ活用すること。

【実践例：組み合わせ】大きな音や声が苦手な子どもと関わる時、周りの友だちが静かにする《環境設定》や自分で耳を押さえたり、耳栓をする《工夫》から、個別対応による音に慣れる《訓練的な指導》まで幅広くあり、現場の状況に合った関わりを適用する。

3. 指導と支援のための基本原則（キーワード）…図3

自立活動の考え方や自立活動の実践的な背景となる理論や基本技法を、相互関連的に一般化して、《指導と支援の基本原則（キーワード）》を設けた。テーマは『個性の特性と付き合いながら、よりよく生きる』である。実際の指導や支援においては、子どもの個性の特性に合わせ、この基本原則を関連させ、組み合わせ実践し、評価を行う。継続的な指導・支援が必要である。

4. 教育相談の実際（コンサルテーションを中心としたキーワードの活用例）

地域校園の教職員と共に学びながら、関わる教師の専門性を向上させる。それが、特別支援学校のコーディネーターの大切な役割である。担任や保護者の気持ちを大切にしながら相談を進める。

相談上のポイントとして、子どもの理解に向け、「困っているのは大人ではなく、子どもである」というメッセージを担当や保護者に伝えることが大切である。科学的な子どもの理解を促すために、行動面や学習面における課題の要因を、「個性の連続性」として見ること、また子どもと関わる基本な考え方は、「子どもの気づきを促す」のであることを提案する。そして保護者を安心させ、教師の実践力の向上となるように相談を進める。

(1) 行動面の相談例（中学生）

① 主訴：他生徒が失敗したり困ったりしていると、笑ったり、「ざまあ見ろ！」と言う。また、他生徒が注意されたり、叱られたりする場面では、周囲がシーンとなっている中で「バカヤロー！」と叫んでしまうことがある。

② 支援内容：本生徒は《人の気持ちや場の雰囲気

特性の視点	子どもとの関わり方	相談の進め方
得意と苦手 ①手や体の動き ②体の感じ方 ③視え方 ④聴こえ方 ⑤憶え方 ⑥情報処理 同時/継次 ⑦自己コントロール 注意/多動/衝動 ⑧興味の持ち方 ⑨物事の解釈 ⑩自分の理解 ⑪相手の理解 ⑫状況理解/周辺理解 ⑬見通し理解 ⑭コミュニケーション理解 ⑮自己表現 /身の処し方	①受容と自己コントロール ②指導の具体性、簡潔性 ③スモールステップ ④問題行動はメッセージ ⑤得意で苦手を補う ⑥こだわりの活用 ⑦賞賛/自尊感情/自己有能感 ⑧好き好きサイン ⑨見守る（待ち）と間 ⑩指導の一貫性 ⑪褒めと注意 ⑫肯定的関わり ⑬居場所の確保 ⑭メリハリ（活動と変化） ⑮ガス抜き（発散） ⑯トークン（代用貨幣）の活用 ⑰指導の質 ⑱指導の量 ⑲提示の工夫 （見通し/視覚/楽しみ） ⑳気づき/面白さ/自尊心	①実態把握/指導の目安 ②診断名の重要性 ③フォーマルアセスメントの活用 ④個性としてみると 特性の理解と支援 特性の連続性 PDD.AD/HD.LD.MR…他 ⑤要因分析と科学的解釈と仮説 ⑥トップダウンとボトムアップ ⑦指導（訓練）と支援（環境設定） ⑧関わりのTPO ⑨発問,指示,提示,巡視,教材 他 ⑩周り（大人/子ども）の理解 ⑪個別の指導計画 （PDS PDCA） 個別の教育支援計画 ⑫機能/活動/参加 ⑬人生及び生活の質（QOL）

テーマ：『個性の特性と付き合いながらよりよく生きる』

図3 指導と支援の基本原則（キーワード）

感じ取ることが苦手》であるが、トラブルの原因にもなることは、できるだけ早くやめさせる必要がある。不適切な行動に対しては、その場では、短くきっぱりと「言いません。」と指示する。ヒステリックに叱責したり、くどく説明的な注意はしないこと。また、周囲の生徒が本生徒の言動に対して騒いざりすることは、《その行為を強化することになるので、反応しないように協力してもらう》ことも大切である。なぜ、いけないのか等の理屈はその後に本生徒が落ち着いている時や時間的にゆとりがある時など、《話を受け入れやすい環境》の中で説明する。具体的には「君が言われたらどんな気持ちになるか」等を考えさせる。そして、《ロールプレイや図示など体験的、視覚的な説明》を行うと理解が容易である。また、今後、同じような場面でどう対処すればよいのか、《具体的手だてをモデル提示》することが必要である。たとえば笑いたくなったら、「がまんする」は困難であるが、「手を口に当て、下を向く」のように、「してはいけないこと」ではなく、「するべきこと」を具体的に指導することが有効である。

- ③ **結果**：担任が落ち着いた状況の時に、「君が言われたら？」と聞くと、「いやだ。」と言ったり、ロールプレイでは友達の役で「いやな気持ち」もある程度理解できたようである。実際の場面では、笑いをこらえることは難しかったが、担任の声かけで手で顔を覆って下を向き、あまり目立たぬように対応できた。必然的に叫ぶことは少なくなってきた。周囲の生徒の協力であまり反応がなかったことも行動を消去していくことにつながった。このタイプの子どもたちは、行動のパターン化はできるが、応用は難しいようである。今後、場面ごとに具体的な対処方法のヒントや提示が必要である。

(2) 学習面の相談例 (小学生)

- ① **主訴**：聞いて理解できる、書き写しはできるが、字や文を見て読んだり話すことが苦手である。
- ② **支援内容**：《環境設定：支援》の考え方から、《得意なことで、苦手なことを補う》方法として、まず、聞く能力をいかし、家庭では、学習内容を予め聞いて理解する。そして授業では、視覚（絵）提示を活用し、会話や書写中心の授業展開やテストを進める。そうすると、本人の学習理解は深まり、授業に参加している実感がわき、自尊感情や自己有能感を育む

ことができる。

また《認知特性に視点をあてた個に応じた指導》も必要である。この事例の場合、要因として《聴え方・憶え方：音韻操作》が考えられる。そこで《音と文字を対応させる指導》を中心に進め、読みを聞いて、一音一音が正しく並んだ単語カードを選んだり、ひらがなカードで単語を作ったりする。そして、《得意な面をいかし》、読みを聞いて漢字カードを取ったりする。

これら関わりは、「新聞の見出しを理解する」という将来を見据えた生活自立につながっていく。

- ③ **結果**：学習に対する理解力が高まり、自信となり、授業に対する取り組みが積極的になった。少しずつ読みもできるようになり、発表もしている。

5. 個別の指導計画（及び個別の教育支援計画）の作成支援について

情報共有におけるシステムの資料として位置づけているのが、個別の指導計画の作成であり、教育相談を進める中で、計画の作成支援を行う。指導計画は、校内教職員及び保護者との共通理解と一貫性のある指導・支援のため必要不可欠のものである。具体的には、実態把握を行い、目標を設定し、内容を決定し、実践そして評価を行うまでの一連の指導手順を進める（PDS、PDCA）。また、この計画が「記録のための記録」ではなく「実践に活用できる記録」になるように、当該校園の実状（ステージ）に合わせ、数種類のパターンを用意している。（個別の指導計画の一例 図4-(1)）

また実際には、通常学級の担任にも負担のないように、指導・支援表の作成から始め、課題（行動の前後の状況と対応と結果）、課題に応じた具体的な指導・支援内容（発問、板書、机間巡視、周りの大人や子ども関わり方、教材、自助具など）を提示し、結果を評価する。支援表は今までメモやノートに記録していた内容を少し変えるだけで済み、環境要因としての周辺の状況を観察する力を養う。また様式を統一するので関係者にも見やすく、様々の話し合いの場面（コンサルテーション、研修会、職員会など）で活用している。そしてここから、個別の指導計画の作成へと進めていく（図4-(2)）。

長期目標

教科 学 習	国 語	漢字：小5までに学習する漢字について読み書きができる。 読解：小学校中学年程度の文章について円滑に音読でき、文章の内容の読みとりが ほぼできる。
	数 学	計 算：基本的な四則演算ができる。 文章題：基本的な文章題が解ける。

短期目標

教科 学 習	国 語	漢字：小5までに学習する漢字について読め、そのうち頻度の高いものについては、 書ける。(わからないときは、辞書で調べて正しい漢字が選べる。) 読解：小学校中学年程度の文章について、正しく音読できる。文章の内容(ことばの意味、 要旨)の読みとりがほぼできる。(設問について選択肢の中から選ぶ/わからない ときは、辞書を使って意味を調べ、適切なものが選べる。)
	数 学	計 算：数の計算について、きまりを理解し、基本的な四則演算ができる。 文章題：基本的な文章題を読んで、数量関係が理解できる。(図や絵、ワークシートなど を用いて数量関係が表せる。)

指導・支援内容と評価(学習面)

子どもの様子と目標	指導・支援のねらいと方法	結果と今後の課題
*学習の終わりの時刻が気 になり、時計を何度も見たり 、イライラして集中でき ない。 →落ち着いた学習課題に取り 組める。	☆初めにその時間の課題内容と 量を具体的に提示し、後は自由 時間にしても良い等で見通しを 持たせる。 ☆逆に課題が進まないときは、 「今日はここまでがんばったら いいよ」と区切りをつけ、最後 は「途中までしかできなかった」 でなく、「ここまでではできた」 という達成感を持たせる。	→時計を気にすることが減り、提示さ れた課題に集中できることが多くなっ た。集中時間も少しずつ長くなったが、 課題の途中で説明を聞いたり、やり直 しをするのはいやがることもある。 →作業課題では、自分で今日の目標を 決めて取り組むようになり、たとえ予 定通りにできなくてもイライラするこ とが減ってきた。
*算数文章題の数量関係が 理解しにくく、適当に数字 をかけたり、たしたりして 解こうとする。 (文章中の助詞の関係がわか らない)	☆問題文の数量にマーカー等で 印を付けさせ、ワークシート(図 や絵)を使って問題文の数量の 関係を整理させる。(視覚的認 知の良さを活用)	→問題文の数について、何を表す数量 なのかを考えながら読もうとするよ うになった。 →図や絵に整理すると、数量関係が 比較的理解しやすくなった。

図4-(1) 個別の指導計画例…目標と内容のみ(学習面の一部抜粋)

課 題	指導・支援の実際	結果と評価
①朝礼で、急に表彰式が始まっ た時に、声を出したので、 「静かにしなさい周りに迷惑よ」 と言うと、大声になる。	☆「長い針が(数字、印)まで 来たら終わります」と話しか ける。 ☆子どもの両肩に大人が手を 当て「イライラするね…」と その時の子どもの気持ちを 受け入れ、「ほら深呼吸して みようか」と手と体を通して 関わっていく。	*「長い針が6まで待って」と 話すと、最後まで、腕組みを して待っていた。
②人の前で鼻をほじくったり、 おならをする。 人に向かって咳をする。 授業中に急に発言するなどの 行動があり、友達から理解 されにくかったり、トラブル がある。	☆集団の中で受け入れられ にくい行動は、 本人にわかりやすいルールを 提示することで改善していく。 ・鼻をほじる・ティッシュを使う。 ・咳を人に向かってする・・・ 手を当てる。人のいない方向にする。 ・急な発言・・・「聞いてもいいです か？」と確かめてから。	・鼻ほじりは、ティッシュを 使うようになった。 ・人に話しかける前に「あの、 ちょっと聞いてもいいです か？」のルールは定着した。

図4-(2) 「個別の指導・支援表」(行動面の一部抜粋)の例

Ⅲ 現 状（結果と傾向）

(1) 年度（01～05）別教育相談数（教育相談方式のみ）

1. 教育相談数（教育相談方式のみ）

（校園数 図5-(1) 人数及び件数 図5-(2)）

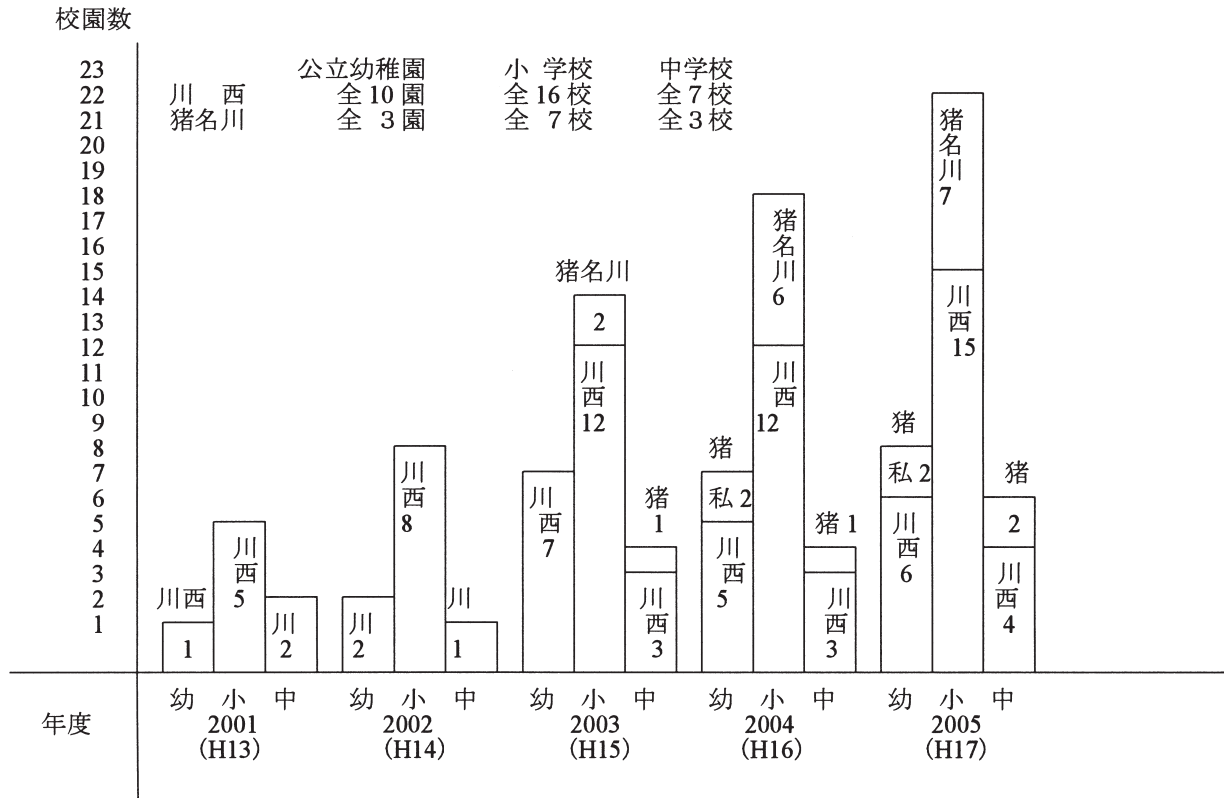


図5-(1) 年度（01～05）別教育相談数（校園数） 含：川西市・猪名川町

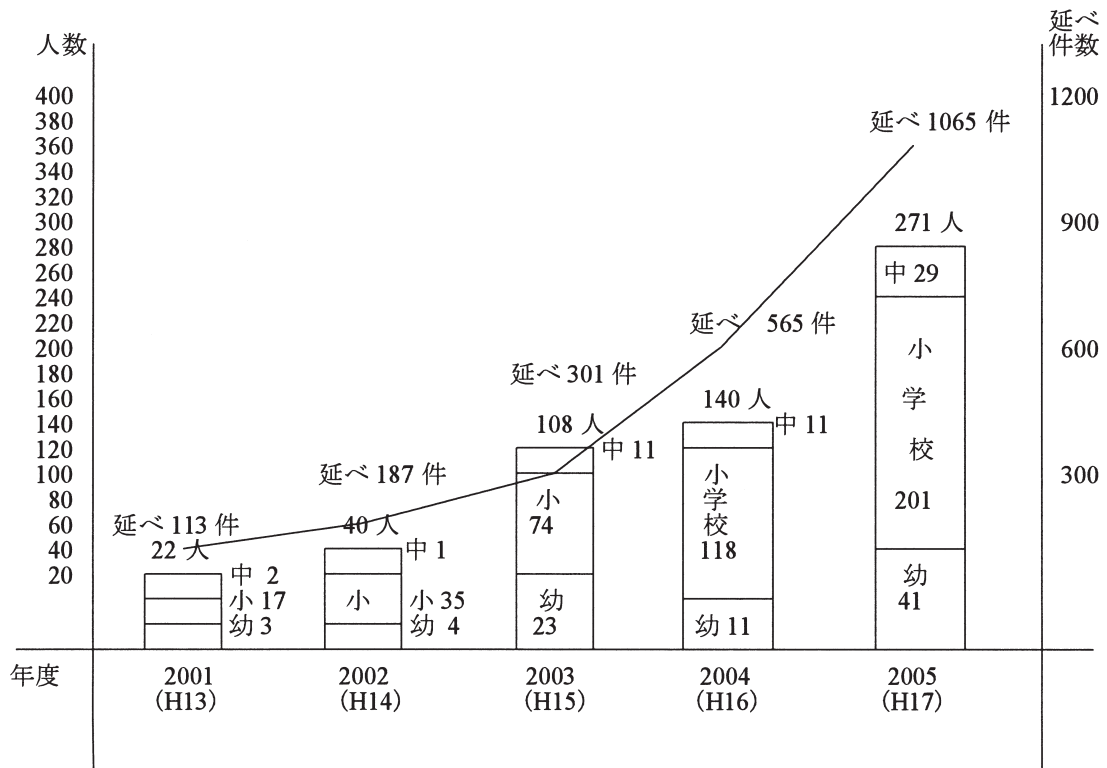


図5-(2) 年度（01～05）別教育相談数（人数/件数） 含：川西市・猪名川町

教育相談数（川西市、猪名川町）は、幼稚園全13園（公立）、小学校全23校、中学校全10校の中で、初年度（01年度）は、就学前2名、幼1園1名、小5校17名、中2校2名合計人数22名、延べ件数113件であったが、05年度は、幼10園40名（含：私立）、小22校201名、中6校29名合計人数271名、延べ件数1,065件であった。5年間の延べ件数は2,231件である。

また、本（06）年度は12月末現在で、相談人数369名、延べ件数721件である。

(2) 大学連携相談数（校数／人数／件数）含：川西市・猪名川町

2006年12月末現在

兵庫教育大学との連携における相談として、実際に子どもと関わる実習（11名）は、個別支援アセスメント演習と個別支援ケース実習である。アセスメント演習は、5校5名であった。また個別支援ケース実習による学習、行動支援人数及び延べ件数は、兵庫教育大学宇野研究室院生（2名）と京都教育大学の特別専攻科生（2名）を含めて、本年度、幼1園2名、小9校13名、中4校6名、養1校1名、合計人数22名、アセスメントを含め延べ件数270件である。

2. 教育相談の傾向：（2005年度を中心に、センター的役割の概数表示による）

(1) 相談数

①相談人数は、著しく増加しており、初年度の10倍を超えた。また06年度12月現在で、初年度の15倍を超えている。②相談数の増加により、一人当たりの年間平均相談数は3回と初年度の四分の一に減った。③相談依頼は川西市のみならず、猪名川町からの依頼も増え、三分の一を占めている。

④本校主催研修会等は、年間10回実施。実践講座（4日連続）は、本校以外の子どもは5校8名参加。

⑤川西市・猪名川町内における講演会・研修会等講師派遣（2001～2006/12）は総計68回であった。内訳は、教職員対象59回、保護者対象4回、児童・生徒対象3回、地域・合同研修会2回であった。

(2) 相談対象

①相談対象は、AD/HD, LD, PDDの傾向また重複している子どもが相談数の約7割を占めた。②男女比においては、女子が約2割である。③相談クラスは、障害児学級、通常学級とあるが、通常学級の占める割合が7割以上を占めた。

(3) 相談形式

①巡回相談は、相談数の9割以上を占めた。①巡回相談は、教職員、保護者両者参加の相談が約6割、教職員のみが約3割であり、両者参加の相談数が増えている。また、研修会形式の事例教育相談（全職員（含：管理職）出席で全事例実施）は、幼稚園では半数以上、小学校では、2校あった。

(4) 内容

①相談内容は、実践的、具体的指導が大半を占めた。相談内訳（主訴）は、対人・社会性、コミュニケーション関係が約5割強、学習面の相談が2割、行動（不注意/多動）が2割、運動とことばが5%ずつとなっているが、学習面の相談が増加している。②フォーマルアセスメントの実施については、地域特性もあったが、検査者の増加と活用工夫によるアセスメント理解により本校担当実施率が約1割となった。③相談実施内容は、担任のみ参加のコンサルテーション中心の校園から、個別の支援表（指導計画）を作成活用し、教員と保護者が参加する校園まで、各校園の状況により様々である。

IV 主な課題と展望（考察）

1. 相談件数の増加

巡回相談の実施は、子どもの様子や各校園、地域社会の状況が実感を持って読みとれ、現場に即した実践的かつ効果的な相談ができた。相談希望が増加し、予約が3～4ヶ月先となり、既に満杯を超えている状態である。そのため、他の相談手段として、FAX・メール・電話等を活用する事もある。しかし、校内事情により一人で対応せざるを得ず、相談の多くが時間外に及び、相談時間が不足しているため、本校においては校内体制の充実が望まれる。

2. 各機関の連携

教育情報センター、生活支援センター、さくら園との連携は、担当者のみならず関係者も加わり、共通理解することにより、指導・支援に一貫性が持てた。今後は他の関係機関へも広げたい。また個別の教育支援計画を、各関係機関と協力して共通化し、個別の支援計画として活用したい。

3. 専門性の深化

相談内容・対象とも幅広く、相談担当者は、幅広い専門的力量（理論・実践）を必要とされる。養護学校として「通常学級に活かせる自立活動」の重要性が更に認識された。また、フォーマルアセスメントに基づく相談対応のためには、特別支援教育士の資格取得が最もふさわしいと思われる。川西猪名川地区では、有資格者は現在十数名いる。

4. 行政機関の理解・支援

特別支援教育体制の整備のためには、行政の支援が不可欠である。更なる実績を積んで、本校管理職と共に、市教委をはじめ各行政機関の理解・支援を得ていきたいと思う。

おわりに

養護学校のコーディネーターに一番必要な専門的スキルが、現場主義に立ったコーディネートである。それは、当該校園の教員や保護者の思い、願いや各校園、地域の状況を即座に読みとり、その場に合った最良の指導・支援内容を、具体的に提案できる同時処理的な能力である。また体力も結構必要である。結局「教育は人なり」、コーディネーターは周りから人間性を試されることを実感する。その力量をつけるためには、コーディネーターが、できるだけ多くの子どもと出会い、いくつもの実践を積み重ね、よりよい関わり方を体得することが必要である。そして困難な事例の成功体験が糧となる。つまり子どもとの関わりの中から学ぶのである。またシステム化の中で一番大切なのが「心ある仲間」の存在である。「心ある仲間」を地域で増やすことが現状を変えるのである。この仲間が、各校園のコーディネーターになり、教育相談に関わるなどシステムを活用することが、子どもや保護者を支え、地域へ広げる第一歩となる。

本校の教育相談は、自主的な取り組みのため、校内の共通理解にかなりの時間を要した。つまり「校内の信頼があつての校外相談の実現」である。また仲間作りにおいては、02年度に地域校園の管理職、教師が中心となり、川西特別支援教育研究会ができ、定期的に研修を行っている。03年度には、地域の保護者と共に川西特別支援教育研究会親の会「さくら」を作り、講演会、研修会の共同企画や講師を担い、教育相談を通

して地域教師と連携している。

5年間の教育相談を通して学んだことは、①気になる子どもへの個に応じた関わりは、そのクラス全員への支援になるということである。つまり個に応じた専門的な指導法を学び、個々の特性に合わせた多様な関わり方や工夫などを、授業に適用することが、わかりやすい興味のある授業を進めることになる。例えば、とても騒がしく学習困難な子どもが数名いたクラスで、ワークシートを効果的に活用し、一人ひとりへの配慮を工夫した結果、クラス全体が落ち着いた雰囲気となり、学習理解が深まったケースがある。また②特別扱い（個に応じた関わり）は、理由があるからするということである。大人も子どもも自分の個性（得意と苦手）を見つめ、自分を通して、相手の個性を理解することは、違いや多様性の共有となり、皆にとって居心地のよいクラスになるのである。そのためには①担任のみでない学校全体として関わり、つまり気になる子どもの具体像を、全員で話し合っ共通理解し、全員で具体的な手だてを考え、一貫性を持って関わり、評価することが大切である。例えば、教室にいる時は友達にちょっかいをかけ、教室の外に飛び出しす子どもに対して、周りの者が、その行動を見守る形で受け入れながら、本人に「相手の気持ちになって、やって良いこと悪いこと」と「望ましい行動」をわかりやすく具体的に示すことによって、子どもの気づきを促し、よりよい変化となったケースがあげられる。また同時に②コーディネーター、生徒指導、校内委員会などの校内システムやティーム・ティーチング、少人数クラス、個別対応などの教育手段の効果的な活用を、それぞれの校園特性、地域特性に合わせ、当該校園の経験を活かし、できるところから進めればよいと考えている。

兵庫教育大学との連携が始まった。今までの本校の教育相談が、地域校園の心ある教師を核とした「点と線」の関係とするならば、この連携は、特別支援教育に関する校園内の教職員了解を必要とするため、「面への広がり」の関係となる。そして、連携を実際進め、院生と教師が共に学びながら、クラスの中で個に応じたよりよい関わりや工夫を考え実践し報告することにより、当該校園全員の共通理解となり、「形としての広がり」としての取り組みとなるであろう。つまり、ボトムアップ的に機動性を持って進めてきた本校の教

育相談の弱点でもある「点と線」を、そのままに終わらせない方策が、兵庫教育大学との連携なのである。この連携を通して、教師誰もが、集団を活かしながら、個に応じた関わりが、何気なくできる「質の高い共に生きる」の実現をめざしていきたい。

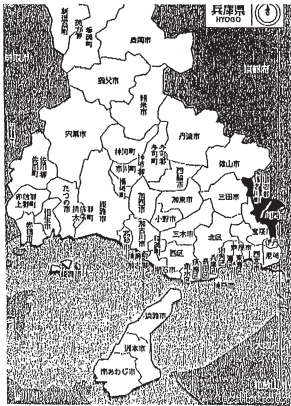
この教育相談を、地域の教師と共に学びながら、常に子どもと保護者を支える視点で継続していきたいと願っている。

(参考文献)

橋本 2006 「地域の小・中学校に在籍する子どもへの支援」 ～センター的役割の展開～ 肢体不自由教育 日本肢体不自由児教会 No.177, pp28-33

橋本 2005 「市立肢体不自由養護学校におけるセンター的役割」 発達 ミネルヴァ書房 No.103, pp67-72 (付録) 川西市、猪名川町の地図：幼稚園、小・中学校

(付録)川西市、猪名川町の地図：幼稚園、小・中学校
川西市、猪名川町の位置



	公立幼稚園	小学校	中学校
川西	全 10 園	全 16 校	全 7 校
猪名川	全 3 園	全 7 校	全 3 校

- ⊙幼…幼稚園
- ⊙小…小学校
- ⊙中…中学校

